気象警報発令時の登校について

平成28年 4月 1日 香川県立坂出高等学校

1 午前6時00分の時点で

大雨、洪水 暴風、高潮 大雪、暴風雪の警報が

いずれか

中潜地域 (裏面参照) に発令されている場合 -

生徒は全員自宅待機をしてください。 ただし山間部〔まんのう町、琴平町、綾川町〕のみ 発令された場合は例外となる。

居住地域 通学経路 気象情報は14177

に発令されている場合 ・

該当する生徒は自宅待機をしてください。

- 2 **午前8時30分まで**に(8時30分を含む)**警報が解除された場合で**
 - ① 通学の交通手段がある場合 ---生徒は10時30分に登校してください。
 - ★ 3校時から授業を実施します。
 - ★ 食堂は休業ですので**昼食を準備**してください。
 - ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合には
 - ── 代わりの交通手段がない生徒は自宅待機をしてください。
- 午前11時00分までに(11時を含む)警報が解除された場合で
 - ① 通学の交通手段がある場合 ―― 生徒は 13時に登極してください。
 - ★ 午後の授業を実施します。
 - ★ 昼食を済ませて登校してください。
 - ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合には
 - 代わりの交通手段がない生徒は自宅待機をしてください。
- 4 午前11時00分の時点で警報が継続中の場合

大雨、洪水 暴風、高潮 大雪、暴風雪の警報が

いずれか

中讃地域

に発令されている場合 →

学校は臨時休業になります。

ただし山間部〔まんのう町、琴平町、綾川町〕のみ 警報が継続している場合は例外となる。

居住地域 通学経路

(裏面参照)

に発令されている場合 **→ その日は** 該当する生徒は自宅待機をしてください。

Ⅱ 注意

- 1 警報が解除になっても、場所によっては非常に危険な場合があります。その際は、無理を しないで自宅待機を続けてください。この場合、必ず学校へ連絡してください。
- 2 警報等の理由で自宅待機をする場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。
- 3 判断を迷う時は学校または担任の先生に連絡して指示を受けてください。

坂出高等学校 電話0877-46-5125

※このプリントは、次回の配布があるまで保存してください。 (H26.4.21 改訂版です)